

総合評価書「大規模自然災害からの復旧」の要旨

1 評価対象政策

評価対象期間（平成29年度～令和3年度）に発生した自然災害について、災害復旧事業（農業施設災害復旧等事業、農林水産業共同利用施設災害復旧事業）及び被災した地方公共団体等への国の技術職員（MAFF-SAT）の派遣等を対象として評価を実施。

2 政策の目的

近年頻発する大規模自然災害からの復旧においては、被災した農家が営農意欲を失わずに一日も早く経営再建できることが重要であることから、農地・農業用施設や農林水産業共同利用施設の早期復旧等を推進。

これは、農業者の生活を守るだけでなく、耕作放棄地等の防止や、農家共同による種苗の確保など、農地保全や地域農業の維持の観点においても重要。

3 評価の観点

自然災害が激甚化、頻発化する一方で、災害復旧の主な実施主体となる市町村の技術系職員は減少していることから、事業に着手するまでの災害復旧事務の効率化に加え、速やかな被害把握や復旧工法の検討に向けた国の職員派遣等による技術支援が必要不可欠な状況。

政策評価は施策の特性に応じた観点から、自ら評価を行うこととされており、本評価では、評価対象期間内に発生した被害が甚大な災害への対応について、主に効率性（災害査定事務等の効率化）及び有効性（災害発生時の支援や事業の早期着手・復旧完了の状況）の観点から評価を実施。

4 災害復旧事業（着手まで）の流れ

（農業施設災害復旧等事業の場合）

①災害発生（直後）→応急仮工事（仮設的な工事による被害軽減）

②災害報告（発生～3週間程度、市町村→都道府県→国）

→③応急本工事（査定前着工による被害軽減）

④査定設計書の提出（発生～概ね3か月以内、都道府県→国）

⑤査定（財務省担当官の立会の下、復旧工法、事業費の決定）

補助金の交付決定、事業着手

（復旧工事は災害年も含めて原則3か年度以内に完成）

自治体の負担軽減や早期復旧に資する制度等

査定前着工制度

二次災害防止のための仮工事や、急げば次期作付けに間に合う場合の復旧工事などを査定前に実施することが可能な制度。

災害査定効率化

大規模災害においては、査定における効率化の方針（机上査定上限額の引上げや査定設計書に添付する図面の簡素化等）を、激甚災害指定の見込みが立った時点で被災自治体に通知。

これにより本査定方針が迅速に適用され、現地調査件数の減少や書類作成の軽減が図られることとなり、被災自治体の査定に要する期間の大幅な削減や負担の軽減につながる。

災害発生時の支援

MAFF-SATの派遣等による被害状況調査や技術支援等

5 評価対象期間内に発生した大規模自然災害の分析

評価対象期間に発生した災害について、豪雨、地震、台風の種別ごとにそれぞれを代表する災害を選定し分析。

広範囲で同時多発した災害(豪雨)	局地的・突発的な大規模土砂災害(地震)	広範囲にわたる浸水等の災害(台風)
平成30年7月豪雨	平成30年北海道胆振東部地震	令和元年東日本台風
西日本を中心に広範囲・同時多発的に、水害・土砂災害が発生。 ・国の職員の派遣による被害状況調査等の支援や災害応急用ポンプの貸出しを実施。 ・農地・農業用施設において災害査定効率化を推進。 ・災害発生から4年2か月時点で 着手率：99.6%、復旧率：94.8% (農地・農業用施設)	最大震度7を観測した地震により、大規模土砂災害が局地的、突発的に発生。 ・国の職員の派遣による被害状況調査や復旧工法の助言等の支援を実施。 ・農地・農業用施設において災害査定効率化を推進。 ・大規模土砂災害に迅速かつ安全に対応するためドローンを活用した測量を推進。 ・災害発生から4年1か月時点で 着手率：100%、復旧率：98.9% (農地・農業用施設)	東日本の広範囲で大雨、暴風が発生し、大雨に伴う河川の氾濫、浸水害や土砂災害が発生。 ・国の職員の派遣による被害状況調査等の支援や災害応急用ポンプの貸出しを実施。 ・農地・農業用施設のほか共同利用施設においても災害査定効率化を推進。 ・災害発生から3年時点で 着手率：100%、復旧率：91.6% (農地・農業用施設)

6 取組の成果及び課題

代表的な上記3つの災害への取組結果から、以下の成果及び課題が確認された。

【成果】

- ・ 査定前着工制度の積極的な活用促進や、災害査定効率化の取組、迅速で安全な調査のためドローンの活用を可能とするなど、早期復旧に向けた取組が適切に行われている。
- ・ 災害発生から一定の期間で大部分の工事に着手し、復旧が着実に進んでいる。
- ・ MAFF-SATの派遣等により被災状況の迅速な把握や技術支援等の有効な取組が行われている。

【課題】

災害の激甚化・頻発化の一方で、市町村の技術系職員が減少する中では、以下について引き続き対応が求められている。

- ・ 災害復旧事務に係る 都道府県及び市町村の事務負担の軽減
- ・ 被害把握や早期復旧に向けた 技術支援の更なる推進

7 評価結果

- ・ これまでの災害への対応を通じて 本政策の効率性・有効性が確認された。
- ・ また、課題を踏まえ、災害復旧事務をさらに効率化するための手続等の見直し、MAFF-SAT支援活動において、市町村に派遣された国の職員が市町村支援を的確に行うための方法の明確化等を実施。
- ・ 引き続き、災害復旧事務全般の デジタル化等による事務負担の軽減を図るとともに、平常時から自治体との連絡体制を構築しながら、災害時の技術支援に積極的に取り組む必要。